

## 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年3月27日（金）

15時00分～

場 所：災害対策本部室

議 題 新型コロナウイルス感染症の状況及び県主催のイベントへの対応等について

- 次 第
- 1 開会
  - 2 本部長指示
  - 3 状況報告
  - 4 閉会

## 新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	知事	谷本 正憲
副本部長	副知事	中西 吉明
	副知事	竹中 博康
本部員	教育長	田中 新太郎
	警察本部長	小西 康弘
	総務部長	吉住 秀夫
	危機管理監	伊藤 信一
	企画振興部長	加藤 隆佳
	県民文化スポーツ部長	清水 克弥
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	脇田 明義
	商工労働部長	徳田 博
	観光戦略推進部長	山本 陽一
	農林水産部長	遠藤 知庸
	競馬事業局長	新谷 和幸
土木部長	竹俣 隆一	

# 新型コロナウイルス感染症について

## 1 患者の発生状況

(国内) ※ 厚生労働省発表(3月26日現在)

- ・感染者 1, 387名
- ・死亡者 46名

(県内) ※ 3月26日現在

- ・感染者 8名 (うち、5名が退院)

感染者1 (2/21): 県内在住の50代男性(石川県職員)  
感染者2 (2/22): 県内在住の10代男性(感染者1の同居者)  
感染者3 (2/24): 県内在住の50代女性(感染者1の濃厚接触者)  
感染者4 (2/24): 県内在住の60代男性(会社員)  
感染者5 (2/27): 県外在住の50代男性(会社員)  
感染者6 (2/28): 県内在住の50代男性(会社員)  
感染者7 (3/9): 県内在住の70代男性(無職)  
感染者8 (3/20): 県内在住の70代女性(感染者7の同居者)

## 2 本県での対応状況 ※ 3月26日現在

- ・帰国者・接触者相談センターでの相談件数 延べ 960件
- ・県保健環境センターにおけるPCR検査数 195名

## 県主催のイベントの対応方針について

令和2年3月27日

## (1) 基本的な考え方

- 一律のイベント開催自粛は行わない
- 屋外イベントについては、3つの条件（「密閉」「密集」「密接（近距離会話）」のうち、「密閉」はないため、「密集」「密接（近距離会話）」を避ける工夫をしながら、原則、開催する
- 屋内イベントについても、基本的に開催するが、その際、以下の感染防止対策を講ずる
  - ・ 3つの条件が同時に重なることは、以下の対策を講じることなどにより、徹底的に排除する
    - ① 通常以上の換気を行う
    - ② 可能な限り、席の間隔を開ける
    - ③ 参加者にマスクの着用を依頼するとともに、隣席との会話をできるだけ控えていただく
  - ・ さらに、原則、非接触型検温器などで検温を実施する。検温器が準備できない場合は、自宅で必ず検温するよう予め周知・依頼する
  - ・ また、感染が発生した場合に備えて、可能な限り、参加者の連絡先等を把握する

## (2) 今後については、状況等の変化を踏まえ、適宜対応

## 実施予定の県主催の大規模イベント

開催日	イベント名	場所	担当部局 (担当課)
3月30日(月)～4月5日(日)	兼六園観桜期無料開園	兼六園	土木部 (公園緑地課)
	金沢城・兼六園観桜期ライトアップ	金沢城公園・兼六園	
4月5日(日)	国立工芸館竣工式	国立工芸館	企画振興部 (企画課)
4月11日(土)、23日(木)	OEK主催公演	県立音楽堂	県民文化スポーツ部 (文化振興課)
4月25日(土)	金沢港クルーズターミナル完成式	金沢港クルーズターミナル	商工労働部 (産業立地課) 土木部 (港湾課)
4月26日(日)	「いしかわ県民スポーツの日」記念イベント	西部緑地公園陸上競技場又は総合スポーツセンター(雨天時)	県民文化スポーツ部 (スポーツ振興課)
4月29日(水)	県民みどりの祭典	石川県森林公園	農林水産部 (森林管理課)
5月1日(金)～5日(火)	金沢城・兼六園四季物語 春の段 (金沢城・兼六園ライトアップ)	金沢城公園・兼六園	観光戦略推進部 (観光企画課)
5月2日(土)	金沢城公園鶴の丸イブニングライブ	金沢城公園	土木部 (公園緑地課)
5月3日(日)～5日(火)	城と庭のもてなし事業～春のおもてなし～ (お菓子のふるまい、キッズステージ)	金沢城公園	土木部 (公園緑地課)

## 観桜期における兼六園の無料開園等について

昨日の金沢地方気象台のソメイヨシノ開花発表を受け、観桜期間中、兼六園では次のとおり入園料を無料とするとともに、兼六園と金沢城公園の開園時間を延長する。

## ○ 期 間

令和2年3月30日（月）から4月5日（日）までの7日間

## ○ 開園時間

- ・ 上記期間中毎日、午前7時から午後9時30分まで
- ・ ライトアップは、日没から午後9時30分まで

## ○ 開園区域

- ・ 兼六園は、昼・夜間ともに全域を開園
- ・ 金沢城公園は、昼間は全域、夜間は本丸及びその周辺を除く区域を開園

## ○ 入 園 料 無 料

## ○ 飲食について

- ・ 兼六園では、茶店以外での飲食は認めていない
- ・ 金沢城公園では、新丸広場と百間堀園地（旧沈床園）の2ヶ所で持ち込みによる飲食可

令和2年度公立小・中・高等学校、県立特別支援学校の  
入学式・始業式について

※すべての学校において、午前には始業式、午後には入学式を実施

<公立高等学校・県立特別支援学校>

○4月8日(水)

公立高等学校 全日制(40校)・定時制(6校)

県立特別支援学校(9校)

○4月9日(木)

県立ろう学校幼稚部

県立七尾特別支援学校 輪島分校、珠洲分校

○4月19日(日)

県立金沢泉丘高等学校 通信制

<公立小・中学校>

○4月6日(月) 県立中学1校、14市町(小学校108、中学校41)

県立金沢錦丘中学校

加賀市、小松市、能美市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町

志賀町、羽咋市、中能登町、七尾市、能登町、穴水町、珠洲市

○4月7日(火) 5市(小学校92、中学校41)

白山市、野々市市、金沢市、かほく市、輪島市

## 新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校再開ガイドライン

国のガイドラインを踏まえた 本県県立学校のチェックリスト	学校の対応
①児童生徒等及び教職員の毎朝の検温、 風邪症状の有無等の確認を行う準備が できていますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒及び教職員は登校・出勤前に自宅で検温する。</li> <li>・37.5度以上ある場合、微熱でも風邪の症状がある場合は、登校・出勤しない。</li> <li>・生徒は登校時に玄関前で、発熱や風邪の症状がないことを示す表を提出し、教職員がそれを確認する。(忘れた生徒は別室で測定)</li> <li>・発熱がある生徒は保護者に連絡したうえで、帰宅させる。</li> <li>・教職員は、出勤後、発熱や風邪の症状がないことを管理職に報告する。</li> </ul> <p>※ 登校しない生徒は出席停止扱い、出勤しない教職員は特別休暇扱いとする。</p>
②手洗いや咳エチケットの指導を行いましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい手洗いの仕方、咳エチケットについて、始業日のLHで養護教諭の放送により生徒に指導した上で、手洗い場にポスターを掲示し、徹底を図る。</li> <li>・教職員には年度初めの職員会議で徹底を図る。</li> <li>・教室・手洗い場等に消毒液を設置し、登校後・トイレ使用後・食事の前等に手指を消毒するよう生徒に指導する。</li> </ul>
③学校医、学校薬剤師等と連携した保健 管理体制を整え、清掃などにより環境衛 生を良好に保っていますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期開始前に、学校の対応案を学校医や学校薬剤師に確認してもらい、助言を受ける。</li> <li>・毎日の清掃を通常より丁寧に行うとともに、ドアや窓の取っ手、階段の手すり等、多くの生徒が触れるところは、1日2回消毒液を用いて消毒する。</li> </ul>
④抵抗力を高めることが重要であること の指導を行いましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけることについて、始業日のLHで養護教諭が放送で生徒に指導し、保護者にも一斉配信メールや文書等で周知する。</li> </ul>
⑤3つの条件（換気の悪い密閉空間、人 の密集、近距離での会話や発声）が同時 に重なる場を避けるため、(1)換気の徹 底、(2)近距離での会話や発声等の際 にマスクの使用等を行うことを教職員 の間で確認しましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室や教室等は廊下側の窓を常時開けておき、休み時間ごとに外側の窓を開けて換気する。</li> <li>・授業では当分の間、グループワーク、ペアワーク、その他の至近距離で向き合って発声する活動を実施しない。</li> <li>・生徒及び教職員は、できる限りマスク着用を努める。</li> <li>・体育の授業では当分の間、ペアで行うストレッチやトレーニング等密着する時間をできるだけ少なくする。更衣については、男子は教室、女子は複数の更衣室を使用するなどの工夫をして、狭い空間に生徒が密集することを避ける。</li> </ul>
⑥一斉臨時休業に伴う学習の遅れに関す る対応策について検討しましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉臨時休業に伴う前年度の未指導分がある場合は、新学期に入ってからまず未指導分から指導する。</li> </ul>
⑦入学式や始業式の実施方法を工夫しま したか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式については、 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 上級生は参加させない、保護者等の参加人数は生徒1人につき2名以内とするなど、参加人数を抑制する</li> <li>◇ 式典入り口において、アルコール消毒液による消毒を徹底する</li> <li>◇ 来賓祝辞を極力減らすなど式典時間の短縮を図る</li> </ul> </li> <li>等の工夫を行う。</li> <li>・始業式については、集会形式で行わず、校長訓話、新任教職員挨拶、その他諸連絡等は放送により行う。</li> </ul>
⑧部活動の実施にあたり、実施内容や 方法を工夫した上で、感染防止のため の対応を行いましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問が活動前、活動中の健康観察など健康管理を徹底する。</li> <li>・屋内の活動については、こまめな換気と清掃を行う。</li> <li>・水分補給器やタオルを共用しないよう指導を徹底する。</li> <li>・部室等は更衣のみ交代で使用するなど、できるだけ狭い空間の在室をさける。</li> <li>・当分の間、ペアで行うストレッチやトレーニング等密着する時間をできるだけ少なくする。</li> <li>・当分の間、県外遠征は認めない。練習試合は県内で宿泊を伴わない場合のみ認める。</li> </ul>
⑨学校給食等の実施にあたり、感染防止 のための工夫を行いましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の前の手洗いを徹底するとともに、必要に応じてアルコール等による消毒を行う。</li> <li>・机を向かい合わせにしない、食事中は会話を控える等の指導を行う。</li> </ul>
⑩特別支援学校の児童生徒を指導するに 当たっては十分な配慮をしましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアが必要な児童生徒は、主治医や学校医と相談のうえ適切な配慮を行う。</li> <li>・スクールバスにはマスクをつけて乗車するよう保護者に依頼し、乗車する際にはアルコール消毒液で手指を消毒させるとともに、乗車中はなるべく会話しないように指導する。</li> <li>・このガイドラインに示された対応について、繰り返し丁寧に指導する。</li> </ul>
⑪児童生徒等に対する心のケアの体制は できていますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業日のLHで、担任等が児童生徒に感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないこと、また、心配や不安がある場合には、相談室の先生等に相談することを指導する。</li> <li>・スクールカウンセラー等との連携体制を改めて確認しておく。</li> </ul>

※ 以上のほか、学校の実状や施設の状況に応じて適切に必要な対応を行うよう指示する。